

人権に関する 市民意識調査結果

概要版



【調査対象】本市では、人権尊重のまちづくりに向け、市民と行政が一体となった推進体制を強化し、市民の人権意識を高め、あらゆる差別や偏見がなくなる地域社会を目指して、「人権に関する行動計画（仮称）」の策定を平成23年度予定している。

このたび、今後の人権教育や啓発、及び計画の策定、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める上での基礎資料とするため、「人権に関する市民意識調査」を実施した。

【調査対象】あま市に居住する満20歳以上の市民

【標本抽出方法】住民基本台帳から無作為抽出

【調査方法】郵送配布、郵送回収

【調査期間】平成23年（2011年）1月6日（木）～1月25日（火）

【回収結果】配布数-----4,000件

有効回収数-----1,774件

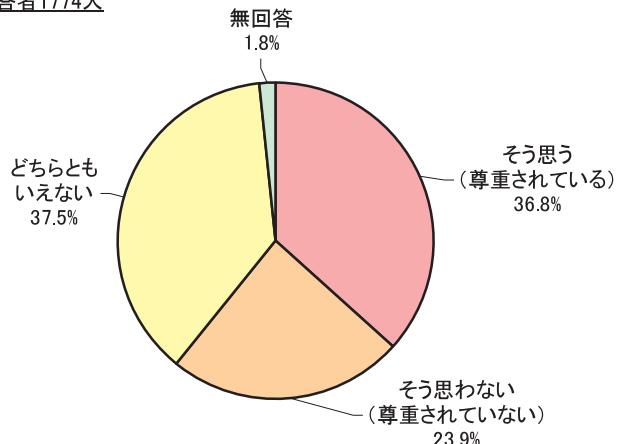
有効回収率-----44.4%

*集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入してあるので、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

人権意識について

Q 今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。

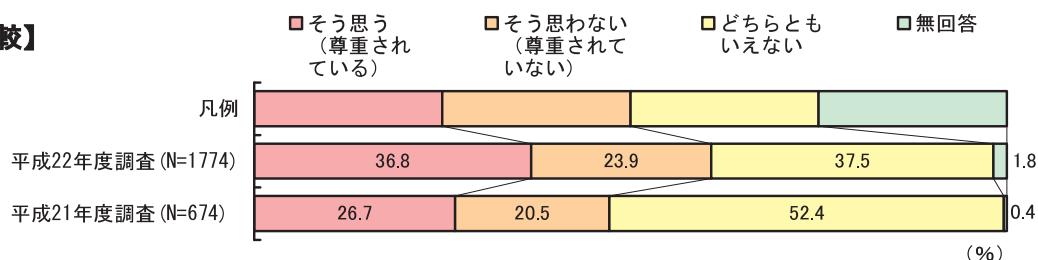
回答者1774人



「そう思う (尊重されている)」が3割以上、「そう思わない」が2割以上となっている。

また、平成21年度調査に比べ「そう思う (尊重されている)」が増加している。

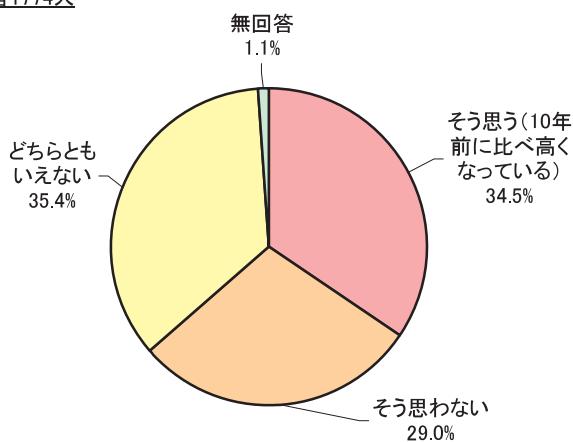
【前回調査との比較】



※【前回調査との比較】においては、合併前の甚目寺町が平成21年度に実施した「人権に関する町民意識調査」との比較をしており、以下同様である。

Q 国民（市民）一人ひとりの人権意識は、10年前に比べて高くなっていると思いますか。

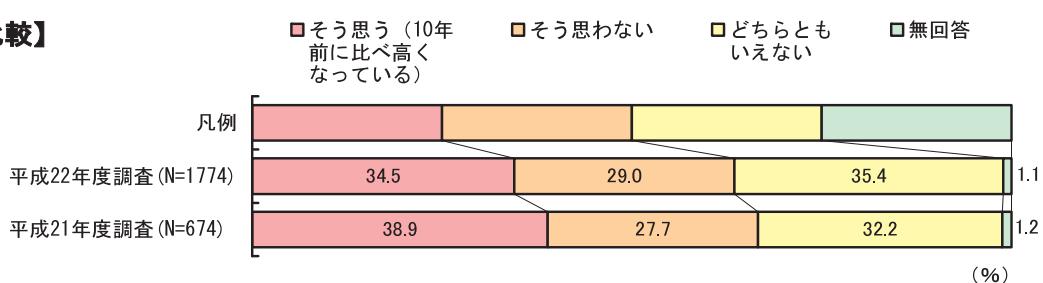
回答者1774人



「そう思う (10年前に比べ高くなっている)」が3割以上、「そう思わない」が約3割となっている。

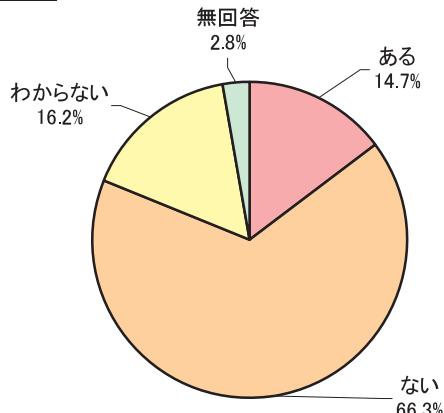
また、平成21年度調査に比べ「そう思う (10年前に比べ高くなっている)」が減少している。

【前回調査との比較】



Q あなたは、この10年程の間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

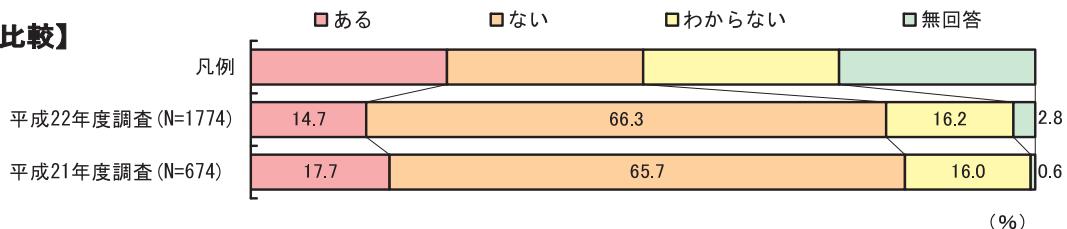
回答者1774人



「ある」が2割未満、「ない」が6割以上となっている。

また、平成21年度調査に比べ「ある」が減少している。

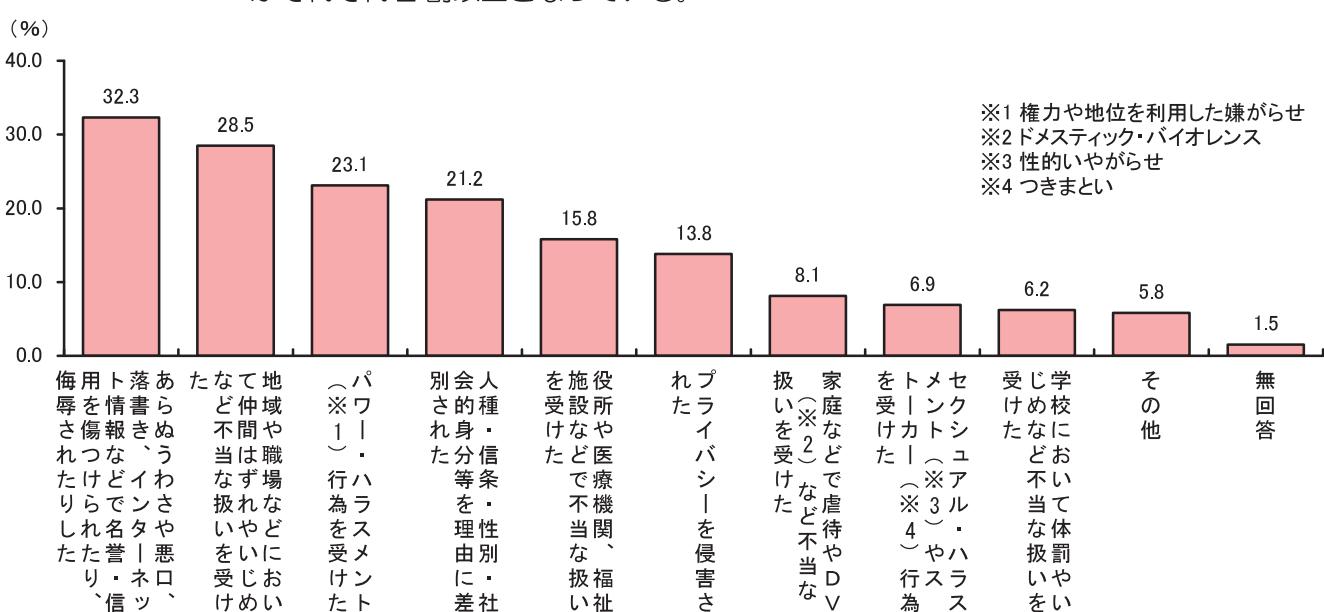
【前回調査との比較】



Q 自己の人権を侵害されたと思ったのは、どのような場合でしたか。 (複数回答)

「あらぬうわさや悪口、落書き、インターネット情報などで名誉・信用を傷つけられたり、侮辱されたりした」が3割以上、「地域や職場などにおいて仲間はずれやいじめなど不当な扱いを受けた」が約3割、「パワー・ハラスメント（権力や地位を利用した嫌がらせ）行為を受けた」「人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された」がそれぞれ2割以上となっている。

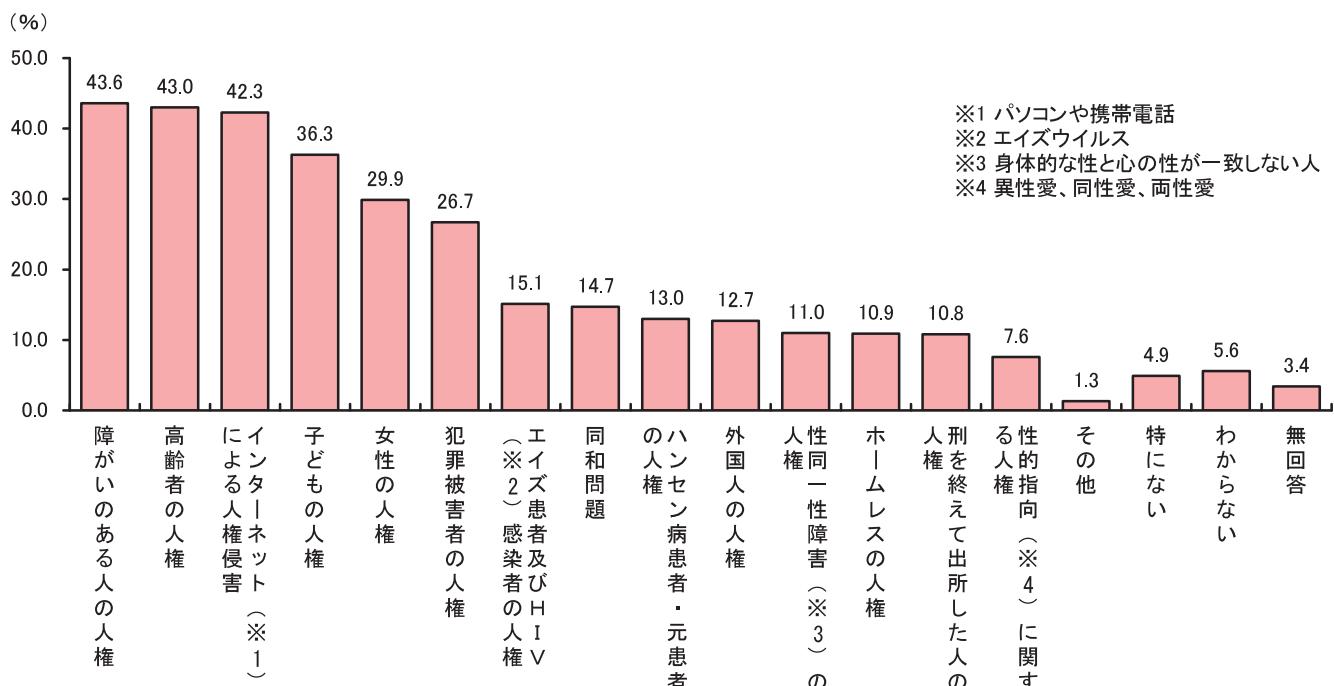
回答者260人



Q 日本の社会における人権にかかる問題として、重要な問題は、どれだと思いますか。（複数回答）

「障がいのある人の人権」「高齢者の人権」「インターネット（パソコンや携帯電話）による人権侵害」がそれぞれ4割以上、「子どもの人権」が3割以上となっている。

回答者1774人

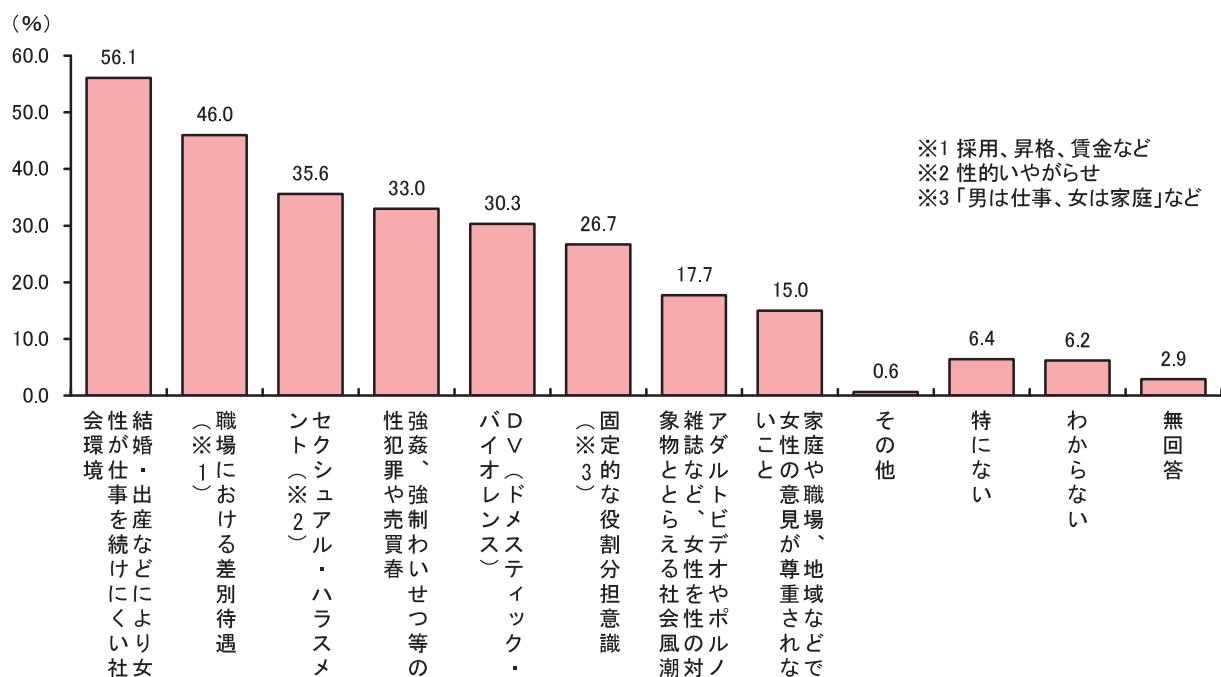


さまざまな人権について

Q 女性に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（複数回答）

「結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境」が5割以上と最も多く、次いで「職場における差別待遇（採用、昇格、賃金など）」が4割以上となっている。

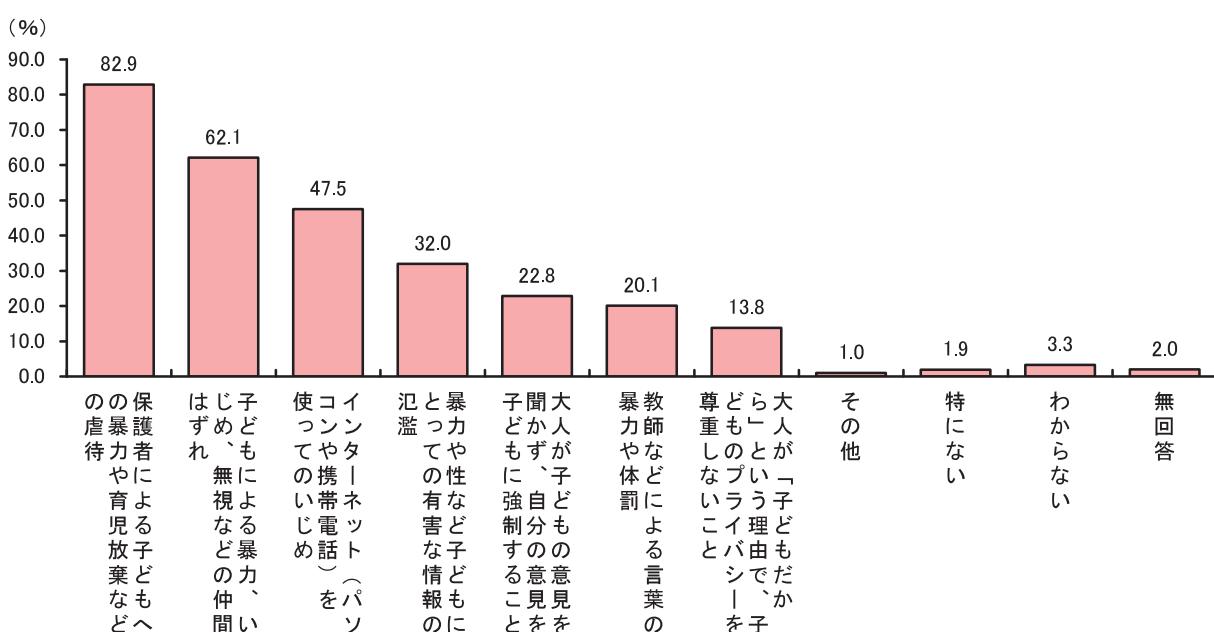
回答者1774人



Q 子どもに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（複数回答）

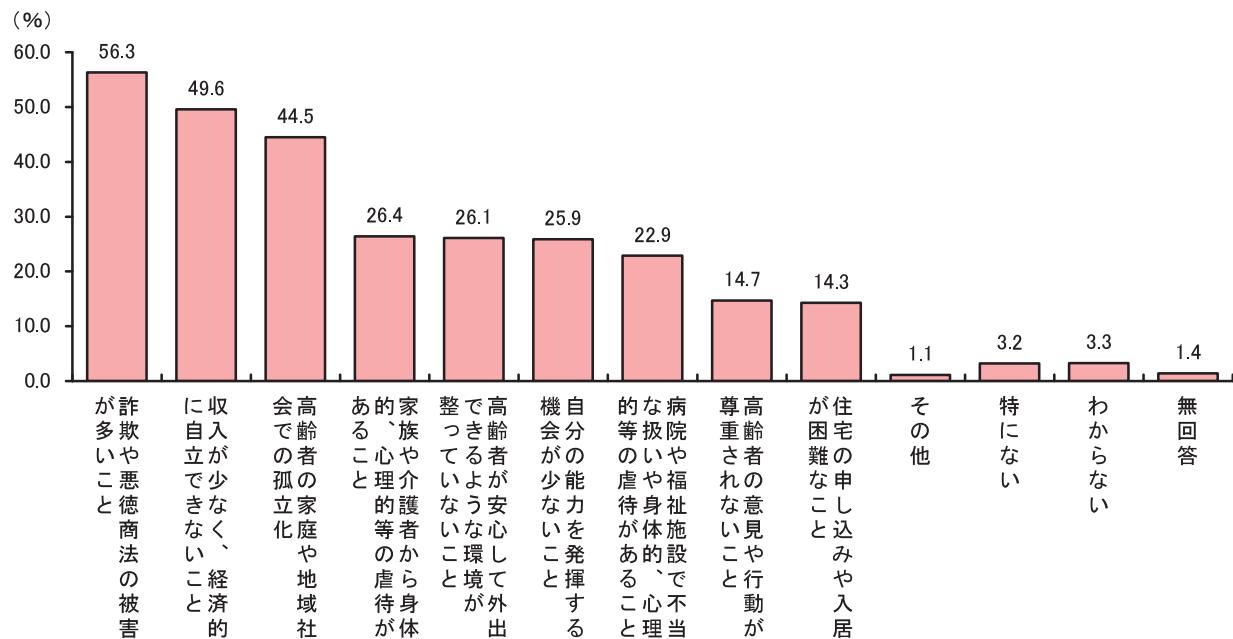
「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの虐待」が8割以上と最も多く、次いで「子どもによる暴力、いじめ、無視などの仲間はずれ」が6割以上となっている。

回答者1774人



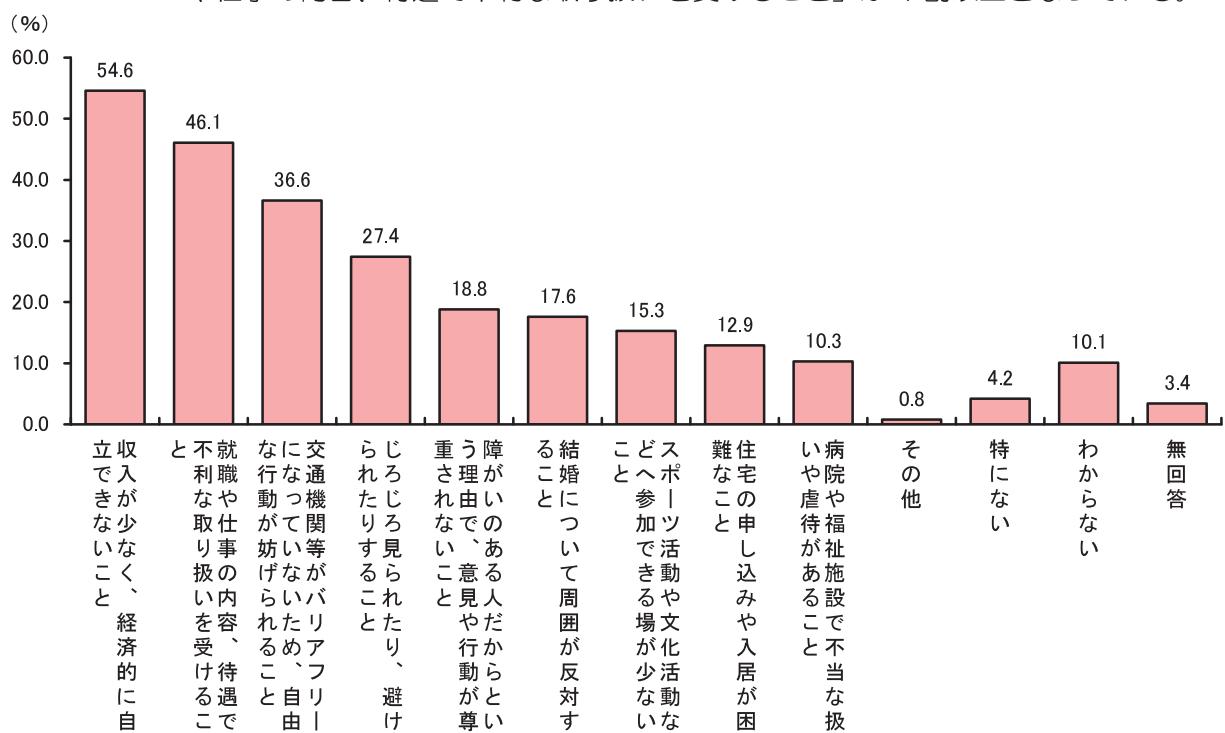
Q 高齢者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのは
どのようなことだと思いますか。（複数回答）

「詐欺や悪徳商法の被害が多いこと」が5割以上と最も多く、次いで「収入が少なく、経済的に自立できないこと」が約5割となっている。

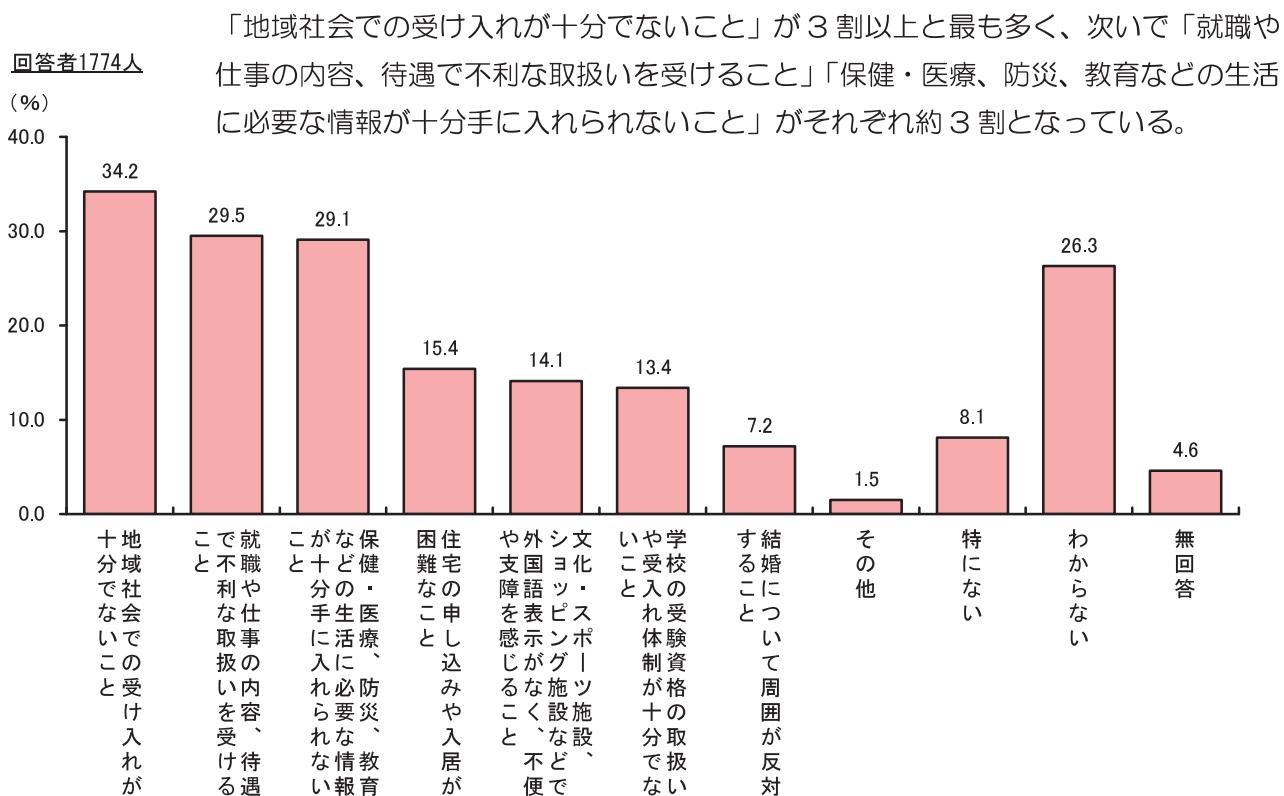


Q 障がいのある人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（複数回答）

「収入が少なく、経済的に自立できないこと」が5割以上と最も多く、次いで「就職や仕事の内容、待遇で不利を取り扱うこと」が4割以上となっている。



Q 日本に居住している外国人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（複数回答）

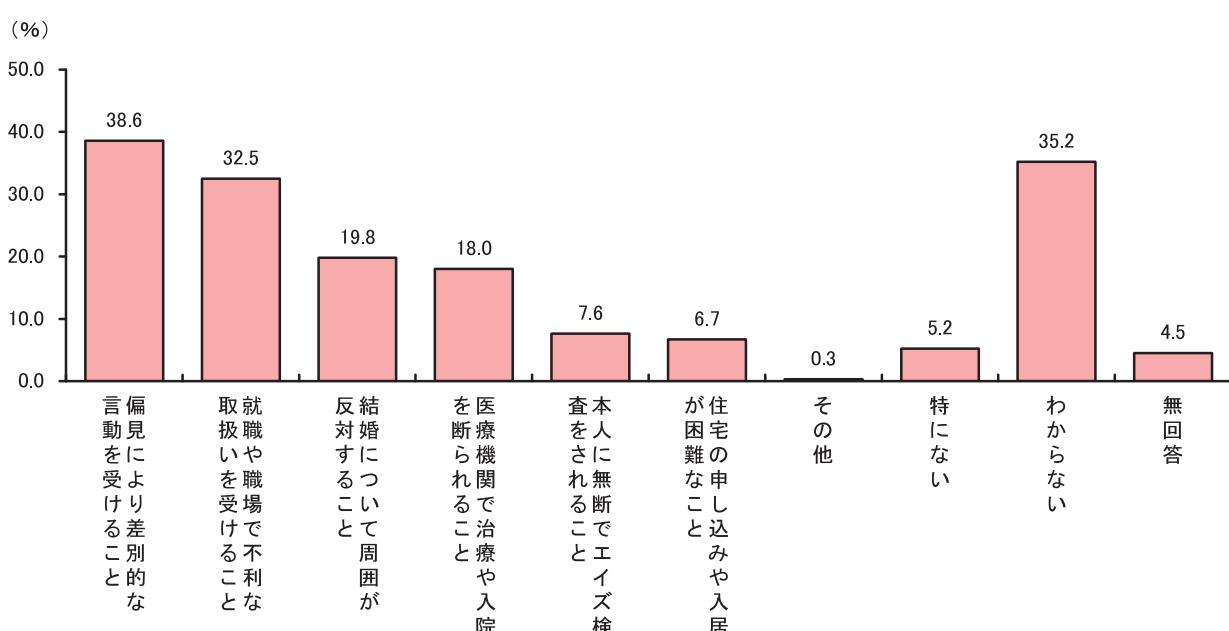


Q エイズ患者・HIV（エイズウイルス）感染者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

（複数回答）

回答者1774人 (%)

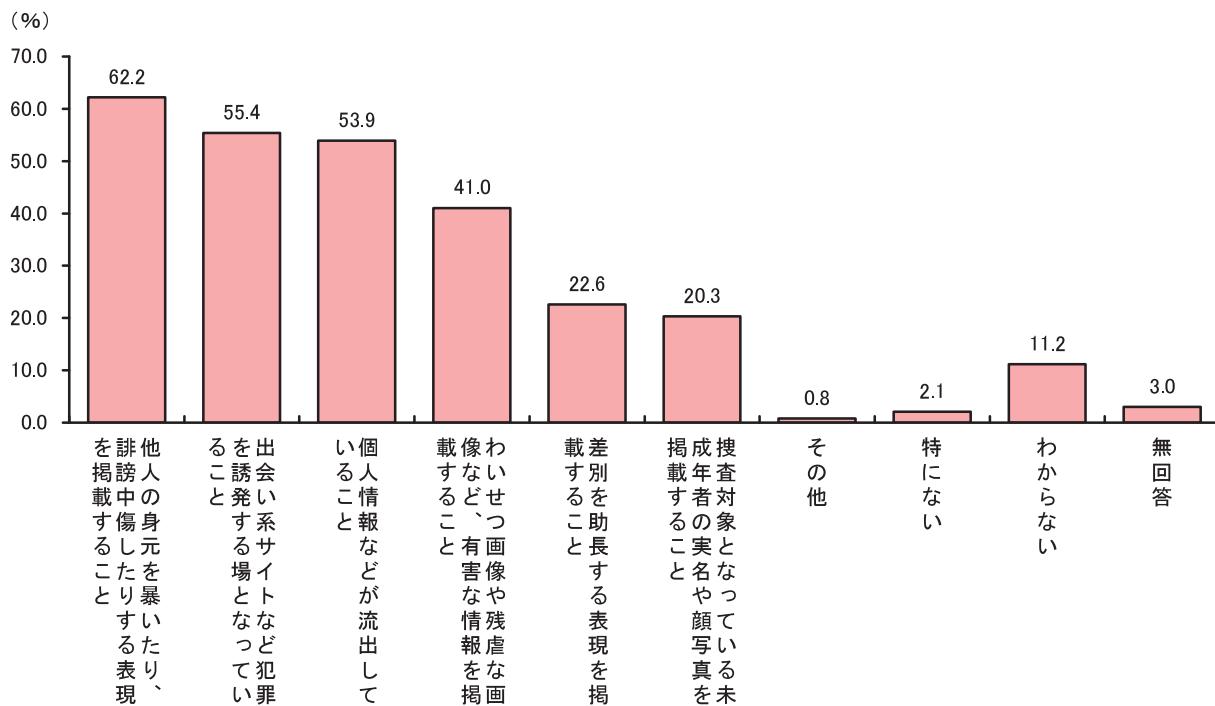
「偏見により差別的な言動を受けること」が約4割と最も多く、次いで多い「わからない」の他では「就職や職場で不利な取扱いを受けること」が3割以上となっている。



Q インターネットによる人権侵害の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（複数回答）

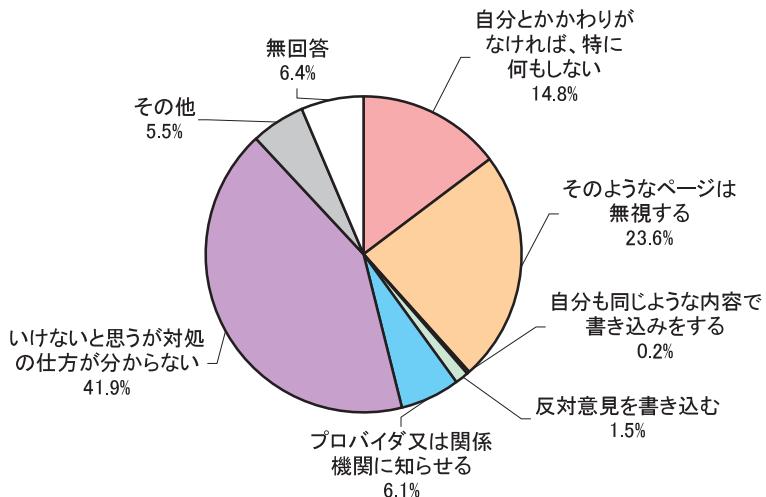
「他人の身元を暴いたり、誹謗中傷したりする表現を掲載すること」が6割以上と最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」「個人情報などが流出していること」がそれぞれ5割以上となっている。

回答者全体1774人



Q インターネット上で人権侵害と思われるようなページを発見した場合、あなたはどのようにしますか。

回答者1774人

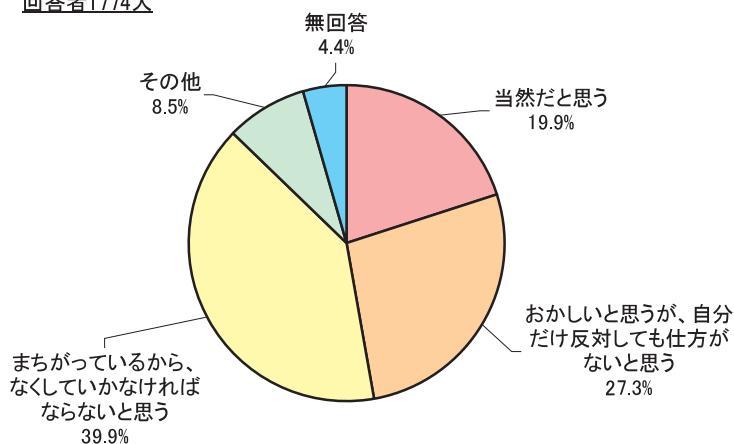


「いけないと思うが対処の仕方が分からぬ」が4割以上で最も多く、次いで「そのようなページは無視する」が2割以上となっている。

家柄・血筋を問題にする風習について

Q 結婚相手を決める時、家柄とか血筋を問題にする風習について、あなたはどう思いますか。

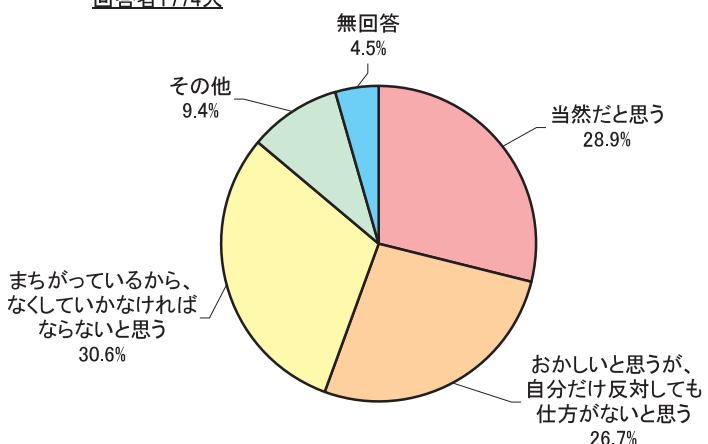
回答者1774人



「まちがっているから、なくしていかなければならないと思う」が約4割と最も多く、次いで「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が約3割、「当然だと思う」が約2割となっている。

Q 結婚にあたり家柄や家族状況を調べること（聞き合わせ）について、あなたはどう思いますか。

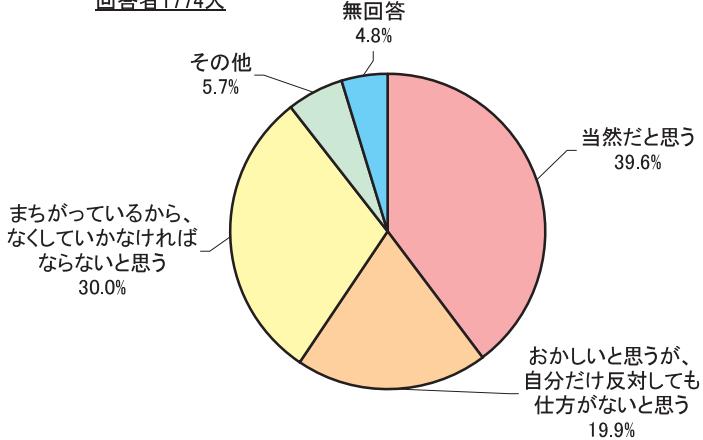
回答者1774人



「まちがっているから、なくしていかなければならないと思う」「当然だと思う」がそれぞれ約3割、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が2割以上となっている。

Q 企業が採用選考のときに身元調査することについて、あなたはどう思いますか。

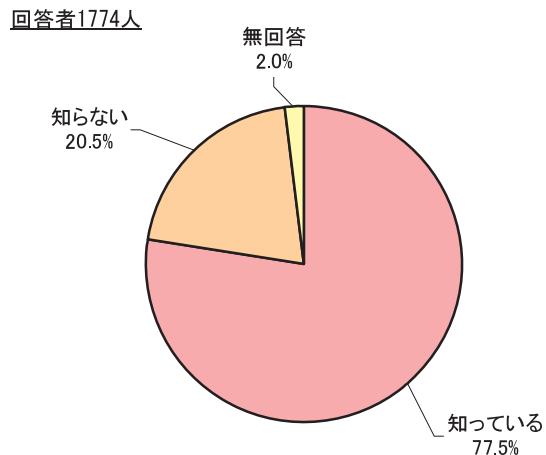
回答者1774人



「当然だと思う」が約4割と最も多く、次いで「まちがっているから、なくしていかなければならないと思う」が3割、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が約2割となっている。

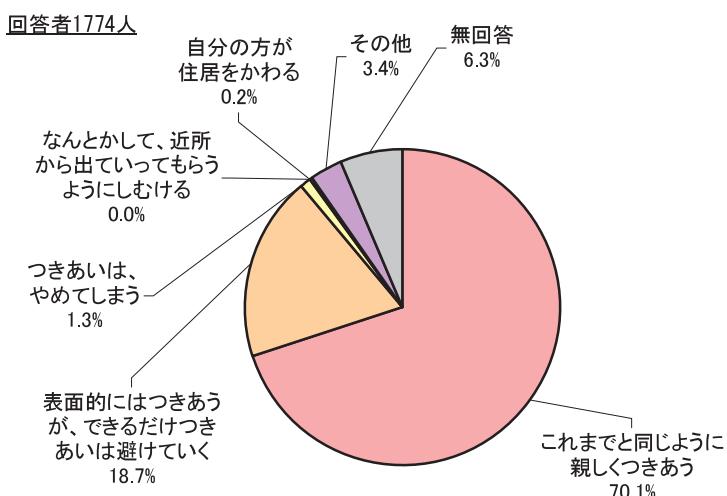
同和問題について

Q あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区があること、あるいは「同和問題」、「部落問題」、「部落差別」といわれる問題があることを知っていますか。



「知っている」が約8割、「知らない」が2割となっている。

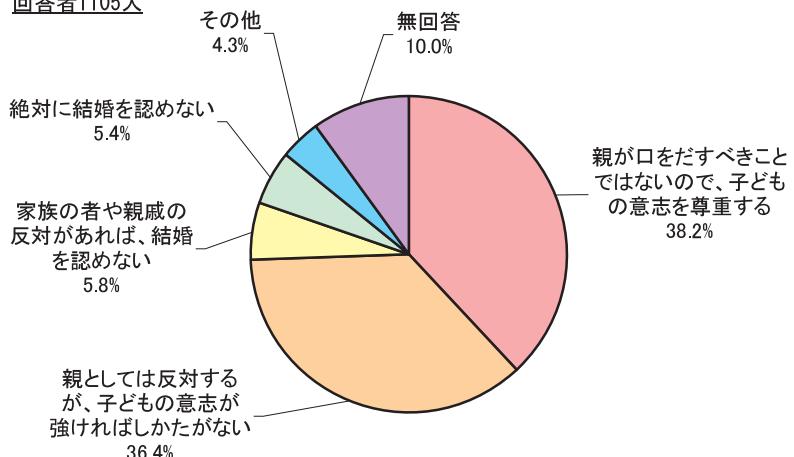
Q 仮に、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が、何かのことで同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。



「これまでと同じように親しく述べあう」が7割と最も多く、次いで「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく」が約2割となっており、その他の項目への回答は少ない。

Q あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。

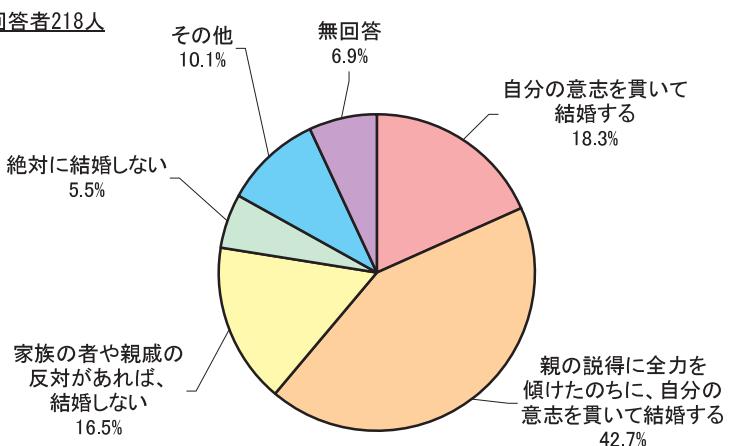
回答者1105人



「親が口をだすべきことではないので、子どもの意志を尊重する」が約4割と最も多く、次いで「親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない」が3割以上となっている。

Q あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとするとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。

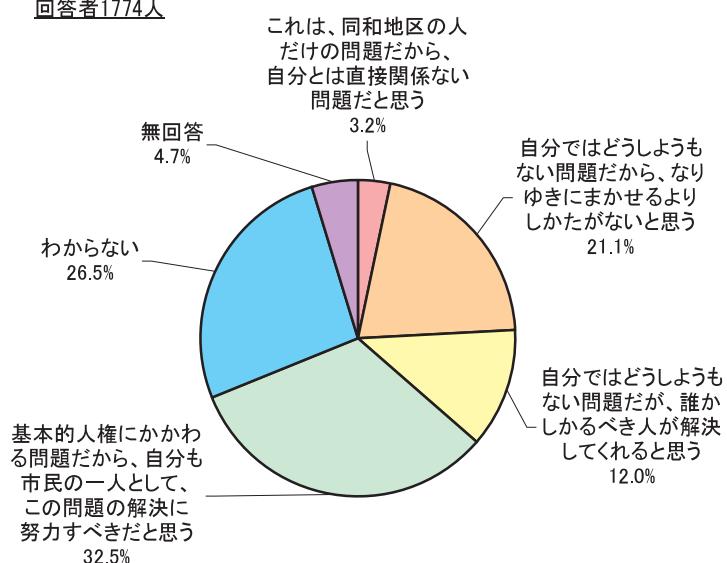
回答者218人



「親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する」が4割以上と最も多く、次いで「自分の意志を貫いて結婚する」が約2割となっている。

Q 同和問題の解決に対するあなたの考えに最も近いのはどれですか。

回答者1774人



「基本的人権にかかわる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う」が3割以上と最も多く、次いで「わからない」「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」がそれぞれ2割以上となっている。

あま市 企画財政部 人権推進課（平成23年3月）

〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥 18番地1
TEL 052-444-0398 FAX 052-441-8330
ホームページ <http://www.city.ama.aichi.jp/>